

中野区教育委員会会議録 平成26年第23回定例会

○開会日 平成26年7月25日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時36分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	奈 良 浩 二
副参事(子ども教育経営担当)	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(特別支援教育等連携担当)	永 田 純 一
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	高 橋 綾 菜

○会議録署名委員

委員長	小 林 福太郎
委 員	渡 邊 仁

○傍聴者数 9人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

① 中野区立小中学校施設整備基本方針に関する意見等について（子ども教育施設担当）

中野区 教育委員会  
第23回定例会  
(平成26年7月25日)

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。教育委員会第23回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

初めに、7月16日付で、教育委員会事務局幹部職員の人事異動がありましたので、事務局から報告をお願いいたします。

教育委員会事務局次長

7月16日付、教育委員会事務局の幹部職員の人事異動につきまして、ご報告をいたします。初めに、教育委員会事務局次長、私、奈良浩二でございます。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、特別支援教育等連携担当副参事、永田純一でございます。

副参事（特別支援教育等連携担当）

永田でございます。よろしくお願いたします。

教育委員会事務局事務局次長

その他、幹部職員の異動はございませんでした。引き続き、よろしくお願いたします。

報告は以上でございます。

小林委員長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

それでは、日程に入ります。まず、委員長、委員、教育長報告です。

7月4日の第22回定例会以降の委員の活動について、各委員から報告がありましたら、お願いたします。

それでは渡邊委員からお願いたします。

渡邊委員

おはようございます。

私は先週の土曜日、7月19日に大和小学校で開催されたおやじの会主催のサマーキャンプに参加してまいりました。今回、10数年続いているおやじの会のキャンプということで、

大和小学校の校庭を使ってキャンプ、キャンプといっても校庭でテントを張って泊まるだけではなくて、みんなでアルファ米を使ったカレーライスをつくって、プールで遊んで、少し遊ばせていただいて、夜はドラム缶風呂に入るといようなイベントがずっと続いております。非常に人気がありまして、今回は195名の参加となっております。そのうち、日帰りの子どもたちが123名で、宿泊された子どもは25名。

昨年度は非常に暑くて、夜間に熱中症症状を呈した子どもがいたので、私が見にいきまして、あまりよろしくないだろうということで、やむなく夜間に解散という形にさせていただきました。ことしは土曜日で、とてもすごい雨だったのですが、その分、気候のほうは多少楽であったのですが、会場を設置する方々は大変だったようです。ただ、非常に人気もありまして、子どもたちも非常に楽しく、今回もけが等もなく無事過ごしまして、また、学校の校長先生、副校長先生初め、多くの先生方が協力をいただきまして、とてもいいイベントになったのではないかなと思います。こういったPTA以外に保護者の方が積極的に児童や学校にかかわっていただくようなことというのは、今後どんどん広がっていくといいなというふうに感じました。

以上です。

小林委員長

大島委員。

大島委員

特にございません。

小林委員長

高木委員。

高木委員

7月7日と7月8日の朝、息子が通っている小学校のパトロール隊で、みどりのおじさんをやってきました。場所が自宅のそばなのですが、療育センターアポロ園の前の横断歩道のところが私どもの場所となっております。年間のうち、大体、緑野小学校ですと5日間程度なのですね。例年、真冬の一番寒い時期に当たるのですが、ことしは一番暑い時期と、それほどでもない寒い時期ということでよかったのかなと。

妻と相談しまして、日中の活動は私は出られないので、朝の立ち番は基本的に長男のときも私が担当ということでございます。7時45分にはその場所に行きまして、緑野小学校なので緑のメッシュのベストを着まして、棒に「横断中」という黄色い旗、私が小学生の

ころは班長さんが持っていたような旗を持って、子どもたちを通していくということでございます。

基本的には、緑野小学校の児童なのですが、そのルートは緑野中学校の生徒さんも通るので、50人ぐらいですか、結構横断をいたします。アポロ園の前の道路というのは、結構見通しがいいまっすぐな道路で、ただ、両方がちょっと、環七と新青梅街道を渡ったところが狭くなっているんで、交通量はそれほど多くないのですが、結構スピードを出してくる車が多ございますので、危ないといえば危ないところで、早く信号がつかないのかなと思っています。

30分の中で、夏でするのでそんなに早く来る子どもはいなかったですね。休み前ということもありまして、部活等で早く来る児童・生徒も時期によってはあります。子どもたちも元気に挨拶をして通ってくれて、よかったなと思っていますところなんです。通学区域の安全というのはなかなか難しいところがありまして、区によっては、あるいは地域によっては区域でくくってしまって、朝の時間帯は一括してスピードを下げるということもやっているのですが、中野区の場合、非常に狭い道路が多ございまして、一括的にそれをやってしまうと、多分交通渋滞を引き起こしてしまうのかなと思っています。各小学校によって取り組みは違うと思うのですが、私の記憶では、かなり多くの小学校でPTAの方、あるいは地域の町会の方がお手伝いをして、こういった形で子どもたちの安全を守っているというふうに理解をしていますので、大変だと思うのですが、自分たちの子どもなので、こういった活動は順次推進していけたらなと思っていますところなんです。

私からは以上です。

小林委員長

田辺教育長。

田辺教育長

先週末、3連休だったわけですけども、連休明けから小中学校とも夏休みに入っております。夏休みは教員の研修の機会でもありまして、今、さまざまな研修を実施しているところですけども、昨日、24日午前中に、いじめ防止研修というのを実施しまして、桃花小学校だったのですが、私も参加をしてきました。

これは教員向けに行っている研修なのですが、前に、2月に行った研修で非常に好評だったということもありましたので、保護者の方にもお呼びかけをしたところ、全部で280人。教員が172人で、小中学校の保護者の方が108人参加をしていただきました。

内容は、ここの教育委員会の中で議論していただいた中野区のいじめ防止の対策の方針の説明と、具体的に桃園小学校と第五中学校でどういうことを実践しているかという実践の報告。その後、東京聖栄大学の有村先生という方にご講演をいただきました。有村先生は各地で起こっている事例などを挙げて、具体的にどういうことだったかということと、それからやはり人権の立場で、人権の視点で、こうしたことはあってはならないことというのをとてもわかりやすく説明をしていただいただけでなくて、子どもたちの心の発達ですとか、親子関係が幼少期からしっかりできていないと、自分を認め、他者を認めるというような精神的な発達がなかなか難しいのではないかというお話をわかりやすくしていただきまして、保護者の方にもとても共感がありまして、好評な研修だったというふうに思っています。保護者にとっても教員にとってもとても参考になりましたし、私にとっても本当にうなずけて、なるほどなと思われるような研修でした。これを踏まえて、また各学校でさまざまな取り組みができるといいなというふうに思っています。

以上でございます。

小林委員長

ありがとうございます。私のほうからは特にございませんが、今、各委員、教育長から報告があつて、学校に関しては、夏季休業に入りまして、教員にとっては貴重な研修の場でもあり、教育長からもそういった実践の報告がございました。

また、最近さまざまな危険な状況というのが報道されますけれども、各学校においては事前に児童・生徒の安全指導を徹底していると思いますので、先ほどの渡邊委員の報告のように、ふだん学校では体験できないことを中野区の子どもたちに大いに体験してもらい、充実した夏休みを送ってもらえるように期待したいというふうに思っております。

それではほかに発言はよろしいでしょうか。

大島委員。

大島委員

この間テレビで、スマホとかLINEとかの問題を取り上げている番組をたまたま見ました。一つは、LINEのグループを脱退して、別のグループに入るようになったらいじめを受けたというようなことがあつて、LINEとかがいじめの発生源になるような場合もあるということと、それから、スマホを長時間やっているの、勉強もおろそかになるというような、子どもの生活面への悪影響ということも取り上げていました。

ある市では、9時以降禁止というような要請をしたりということもあつて、9時以降禁

止ということをお口実にして、子どもがそれでやめられるという面もあつたりというようなことが紹介されておりました。そういう実態はなかなか大人がつかみにくいところがあるのですが、中野区でもそういうことに踏み込んで考えないといけないのではないかなと考えさせられましたので、一言申し上げました。

小林委員長

ありがとうございます。指導室長。

指導室長

今、大島委員がおっしゃったスマホですとかLINEのことについては、私どもも各学校でどういう実態があるかということが気になっておりました、まだまとまりきっていないのですが、児童・生徒の携帯電話等の所有については調査をいたしましたので、またまとまりましたらご報告をさせていただきたいと思っています。

それから、区議会第2回定例会でもそれについてのご質問を議員の方からいただいて、特にネット依存みたいなこともこれからは注意していかなければいけないというようなご意見をいただきまして、それについては、私どもも同感だということで答えさせていただいています。子どもたちには情報モラルを、教育の一環として適切な使い方を学校のほうで指導しているのですが、やはり家庭で使う時間がとても多いものですから、保護者の方に対する啓発というのにも意図的に行っていく必要があるだろうなというふうに考えています。

具体的にはセーフティ教室の一部でやっているものもあるのですが、それ以外にも、例えば東京都のほうでEルールというようなものでの講師を派遣するという制度もありまして、今年度に限っては中野区は全部の学校がそれを申し込んでくださいということで、東京都のほうに申し込んでいます。とにかく、保護者の方に対して、実際に今、どんなことが起きていて、どんな危険があるのかということになるべく具体的にお知らせをすることで、家庭でもきちんと指導してほしいなというふうに考えてございます。

小林委員長

ありがとうございます。いじめに関しては、昨年施行されたいじめ防止対策推進法の中で、いじめの定義に新たにインターネットによるいじめというのが明確に位置づけられていますので、それを受けて各学校でもさまざまな対応、指導をしていると思いますが、また機会がありましたら、この場でも報告、議論を進められればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。



それでは、ほかに報告はよろしいでしょうか。

<事務局報告>

小林委員長

それでは、事務局報告に移りたいと思います。事務局報告事項「中野区立小中学校施設整備基本方針に関する意見等について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

「中野区立小中学校施設整備基本方針に関する意見等について」、ご報告させていただきます。まず1番目の意見の聴取でございますが、まだ途中の段階でございますけれども、主なところは現在、中学校PTA連合会、小学校PTA連合会でございます。2番目の主な意見と回答でございますが、(1)から(4)までございまして、整備基本方針の目次の項目別に分かれて記載してございます。主要な意見等についてご説明させていただきます。

(1)これからの学校施設整備についてでございます。上から2段目の二つ目の箱になりますが、「校庭の芝生化とか屋上緑化などの校舎外の施設整備に関して、どう考えているのか。緑化等の整備を含めて、整備方針とするべきではないか」という意見をいただいております。それに対しては、「地球温暖化等の配慮から学校でもCO<sub>2</sub>の削減、省エネルギー対策に取り組む必要がございます。そのために大規模改修、改築に当たっては、校庭の芝生化、屋上緑化、壁面緑化や太陽光発電設備の設置なども検討していきます」と回答してございます。

その次になります。近年、首都直下型の地震の話がございますということで、「大規模改修や改築をして校舎を80年間使用するという考え方で、新たな状況に対応した方針になっているのでしょうか」という質問に対しては、「既存の校舎等は耐震補強工事を行い大地震に耐えられる建物となっております。また、今後、大規模改修・改築に当たっては、耐久性等を十分考慮した設計等を行っていく」ということでお答えしております。

下に行きまして、(2)改修・改築にあたっての課題についてでございます。昨年度、耐力度調査をしてございますけれども、学校再編対象校と建築後50年経過校については実施していますけれども、ほかの学校、「なぜ全校を調査しなかったのでしょうか」という質問に対して、耐力度調査自体は施設の状況を把握してするものでございますけれども、状況を把握して経費や補助金を考慮しながら、施設整備計画を策定するために行ったものでございます。ほかの学校については、「今後、建築後50年を迎える時期に耐力度調査を実施いたします。年次計画を示していく」ということでお答えしてございます。

次のページに行きまして、(3)小中学校施設整備計画についてでございます。1番上の箱で、「大規模改修・改築は、設計等でおおむね3年程度、工事期間で2年程度を見込んでいますとありますが、そうなのでしょうか」という質問に対しては、「改築の場合はおおむね5年程度かかりますけれども、大規模改修の場合に関しては既存の校舎を改修いたします関係から、改築ほどの年数はかからない」と回答してございます。

次に、「仮校舎の改修の内容について、記載してございませんが、どういう改修を行うのでしょうか。体育館からの雨漏りなども改良してもらえますか」という質問に対しては、「仮校舎改修は仮校舎として必要な教室を基本的には整備していきます」ということで、「不具合なところがあれば必要に応じた改修もしていきます」とお答えしてございます。

(4)標準仕様についてでございます。上から二つ目の箱になりますけれども、「標準仕様では、これまでの木工室と金工室を技術室、被服室と調理室を家庭科室1室にすると思いますが、どのような工夫をして行えるのですか」という質問に対しては、「技術室・家庭科室の面積を広めに確保して、技術室では木工用と金工用の機械を置くスペースと作業机を置くスペースに分けて工夫したり、家庭科室では壁面とか窓の面に調理台を置き、中央部には被服や食事のできる机を置くなど配置して工夫していきます」とお答えしてございます。

次のページにいきまして、1番上ですが、「地震の際、校舎や体育館の屋上プールから水があふれ出た話を聞きました」ということで、「屋上にプールを設置しても大丈夫なのでしょうか」という質問に対しては、「地震により屋上プールの水があふれ出ることは多少あるということも事実ですが、全て水が出てしまうようなつくりになっていません。屋上にプールを設置する場合には、構造上の安全基準がございまして、それを満たした設計を行いますので、基本的には安全なつくりになっている」というお答えをしております。

次に、標準仕様の目的についての質問がございました。「標準仕様の目的はシンプルでコンパクトな学校施設を目指すとされておりますけれども、経費の削減だけを目的にすることではないですか。児童・生徒のために安全な施設整備が行われるべきではないでしょうか」という質問がございました。これに対しては、「限られた財源の中で効率的、効果的な施設整備が勧められるように、標準仕様を定めてございます。なお、施設の安全面については十分配慮して整備をしていきます」とお答えしてございます。

簡単ではございますけれども、私からは以上でございます。

小林委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

渡邊委員

主な意見というよりも、ほとんど質問の内容になってしまっているのですが、意見交換会ということでは、確かにこの中で、多機能、高機能の学校を整備するということはどうということかという質問はあったようですけれども、逆に、こういった整備をすべきではないかとか、そういった積極的な意見というのはなかったのでしょうか。確かに、芝生は緑化事業を進めるべきだとか、トイレは車椅子に対応したものかというのは対応すべきだとか、洋式にするのかとか、小さなところは整備計画で読み取れないところはやはりご意見的なニュアンスは強いのですが、実際にこういう学校をつくっていただけるかとか、小さなことでもいいのですが、区民やPTAからのご意見は今回はなかったのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

意見、要望等の中では、こういう施設にしてほしいという要望自体は特にございませんでした。

渡邊委員

特に(4)標準仕様の木工室と金工室、技術室、被服室、調理室、家庭科室を一室にするということについては、ここの場でも若干論議を呼んだところでございますけれども、この点について本当に大丈夫なのかとか、そういった意見は。ここのところについてはすんなりすっと終わってしまったのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

これまでの学校校舎のつくりというのは、確かに技術室ですと木工室とか金工室、家庭科室ですと被服と調理というふうに分かれてはいますが、既存の中野中学校自体が技術室はもう1室になってございますので、皆さん、それを承知してございますので、この部分についての反対意見等は特にございませんでした。

渡邊委員

ありがとうございました。

小林委員長

よろしいでしょうか。今の技術室に関して、木工、金工、それから被服、調理ですが、多くの学校で今までは別々にあったものを一つにまとめるということで配慮するということ。最近の新しい校舎を建築する場合、こういうパターン、こういうパターンというのは、

一つにするケースが非常に多くなっているとは把握しています。ですから、できれば他の地域の実績というのでしょうか、状況を事務局としてもいろいろ調べていただいて、何か支障があるのかどうか、そういったものも先行事例でぜひ調査をしておいていただけるとありがたいというふうに思っております。

副参事（子ども教育施設担当）

標準仕様の作成に当たっては、私のほうもいろいろ調べていたのですが、まだそれほど多くないというのですか、1室にしているケースがそれほど多くないものですから、それほど事例がまだ見当たらないというところですね。2部屋を1室にすること自体がこれからの施策かなというところがありますので、十分にやはり調査しながら、教育委員会のほうにも報告していきたいと思っております。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

高木委員

(4) 標準仕様についての3番目のコンピュータに関する意見ですが、これ至極ごもつともで、教育委員会でも話が出たと思うのですが、ちょっとコンピュータに詳しい人であれば、今回の施設整備計画の記述は「これ、どうするの」「これ、どうするの」とはてなマークがたくさんつくと思います。全くご指摘のとおりなので、将来的に無線LANになりますというのは、今のコンピュータ技術としては当然のことなのですが、それ以上のことを全く言っていないので。一方で、施設整備計画に沿ってこれから中野区の区立小中学校の校舎を整備していきますよというときに、全くこのとおりですよ。

なので、ただもう今から整備計画を直すとかいう必要はないと思うのですが、やはり中野区としてICTをどうやっていくのかというのは早晩出していけないと思うのです。中野区は非常にいろいろな教育をきめ細かくやったり、習熟度別とかに取り組んでいるのですが、アピールが下手なので、図書教育にしても図書館指導員をつけているとかいうのも割とアピールはしているのですが、やはりほかの自治体にはあまり伝わっていないですね。だから、ICTも、いろいろな機材が入っていると思うのですが、そこをどういうふうに活用していくのか。

ちょうど教員についてもご年配でどうしても苦手という先生が世代的に減ってきていて、若手を中心に十分活用できるようになっていますので、どんどんコンピュータをやれということではないのですが、先ほど大島委員からもご指摘がありました、コンピュータ社会

の中でどういうふうに情報社会の海の中を泳いでいくのか。とにかく泳げではなくて、もう今の子どもたちは生まれた瞬間に海の中にいるわけですから、そこをやはり早いうちに教えていかないと、溺れたりする子どもが出てくると思うので、そういうことも含めて、施設整備計画ではなくソフトといいますか、教え方のところはやはり近々にスタンスを出していく課題なのかなと思っております。

小林委員長

ほかにはよろしいですか。

大島委員

個々のことについてはいろいろ要望が出たと思うのですが、全体的な雰囲気としては、今回のこの整備計画にPTAの方たちとしては、大きな変更をしてほしいとか、そういうことではない。大体はこれに沿ったことで了承するというような雰囲気なのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

大きな反対とか、こういう部分を変えてほしいという部分はございませんので、施設整備基本方針についてはおおむね賛成かと思われるところでございます。

小林委員長

ほかにはいかがでしょうか。

渡邊委員

この質問の中の標準仕様で、ちょっと言葉の中で気になったのですが、PTAの方からのご意見で「標準仕様の目的はシンプルでコンパクトな学校設備を目指す」というふうに書かれているのですけれども、この方針は「シンプル」というのは何となく、特に無駄がなく機能的にという感覚ですが、「コンパクトに」というのも、もともとこの目標に入っていたのですか。

副参事（子ども教育施設担当）

標準仕様の目的の中に、「シンプルでコンパクトな」という表現も確かに入ってございました。

渡邊委員

その面でいうと、この説明の中で「安全性は確保され」、これは我々もいつも安全性については十二分に討議しているので全く心配はしていないのですが、「シンプル」ということにも無駄を省いていってということでもいいのですけれども、「コンパクト」というのは具体的にどんなところを目指しているのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

コンパクトというのは、要は肥大な校舎にならないように、というところで、教育の効果、効率的な部分で、最低限の施設が納められているような校舎を目指していくというところで「コンパクトな」という表現で記載してございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

渡邊委員のご質問に関連してですけれども、ここでも何度も施設整備計画については議論していただいているわけですが、ご質問の方がこういう受け取り方をしたのであれば仕方ないというか、今から訂正はできないのですが、標準仕様の目的というのは、「シンプルでコンパクト」という表現も確かにあるのですが、今までは人口急増時代に学校を、児童・生徒数の拡大によってつくってきて、土地が入手できたところで、その状況、状況でつくってきたというようなことがあって、統一的な方針で、中野区の子どもたち、教育環境にとって必要最低限ここだけは統一的な方針のもとにつくっていきましょうというような考え方がなかったのが、改めてこれをつくった上で、区としてというか教育委員会として、子どもたちに中野区としては最低限ここまでの環境を提供する、それに含まれてそれぞれ地域ごとに合った特色ある学校をつくっていくのですよということによって標準仕様をつくったというふうに思っていますし、そうでなくてはいけないと思っていますので、こういう受け取りをされないように、これだけで受け取られないようにということは、これからも周知をしていかなければならないなというふうに、今のご質問を聞いて思ったところです。

渡邊委員

ありがとうございます。私自身も自分たちがここで論議しているときは、必要最低限というところとおかしくて、必要にして十分な量は必ず、最低限ではなくて、それになおかつ余裕を持って、ある程度一般的に言われている標準はかなえて、それに特色を加えようというような形で。確かに、シンプル、コンパクトということを見ると、「最低限これだけあればいいでしょう」とか、「校庭はこれだけあればこれができますから、もうそれ以上は広げません」とか、そういう解釈に取られてしまうのはちょっとよろしくないですし、説明が必要なのかなというふうに確かに感じております。論議している側としては、そうではないということはわかっているのですが、若干そんなふうにとられがちな文章が出てきたものですから。

ありがとうございました。

小林委員長

この件に関しては、大変重要なことなので、これまでも議論を重ねてきております。中学校、小学校のPTAの連合会から意見を聴取したということでございますけれども、これについて、これ以外の、例えば学校とか校長会であるとか、例えば中野区研究会であるとか、そういったところから聴取する手順はどうなのでしょう。

副参事（子ども教育施設担当）

校長会からも意見をいただくというところを進めているところでございます。

小林委員長

特に学校の施設は、現在であると、例えばスクールカウンセラーが常駐するのはもう当たり前のようにになると、そういった教育相談室の適当な広さ、大きさ、いわゆる場所も慎重に配慮しなければならないような施設が必要ですし、習熟度別少人数指導を実践していくためにも、幾つかの教室を確保しなければいけないとか、教育の内容によってやはり大きく左右してくると思いますので、ぜひその辺りのところのご意見をいただきながら、今後、特に特色ある教育活動を進めていく上で何が必要なのか、標準仕様にどういったものを盛り込むべきなのか、そういったものをもう一度、いろいろと検討していくことが重要かなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この件に関して、ほかによろしいでしょうか。

それでは、そのほか、報告事項はありませんでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

それでは、ここで傍聴の方に8月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせをいたします。8月の教育委員会定例会の開会予定は、議事日程表の裏面に記載のとおりです。後ほどお読み取りください。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会第23回定例会を閉じます。

午前10時36分閉会